

税理士が提案する物納制度の戦略的活用法！！

講師：税理士法人エーティーオー財産相談室 常務社員 高木 康裕 先生

「H18 年の物納制度改正によって、物納は難しくなった…」との印象から、生前対策や相続税申告の際に、物納を避ける様な対応をされていらっしゃるいませんか？ ここ数年、物納申請件数はピーク時の 2% 程度まで減少していますが、それでも毎年 100 件以上の物納申請がなされ、順当に許可される事案も未だ多く存在しています。

今回のセミナーは、制度改正後も物納申請を数多く手掛けられている税理士の高木先生から、実際に資産家のお客様向けに提案されている『物納を見据えた生前対策』や『相続税申告時の“物納制度利用の助言”』に関する注意点等を解説頂き、戦略的な物納制度の利用が会計事務所の差別化と収益拡大に繋がった実例等をお話し頂きます。

日 時：平成 29 年 7 月 20 日（木）16：00～19：00（休憩時間等含む）

テーマ：第 1 部 「税理士が提案する物納制度の戦略的活用法！！」

税理士法人エーティーオー財産相談室 常務社員 高木 康裕 先生

主な講義内容：会計事務所が物納を提案するメリット、物納を資産家へ提案するタイミング、
物納制度の概要、金銭納付困難理由書作成ポイント、取得費加算改正の影響

第 2 部 ディスカッション「相続税申告時の不動産コンサルティング会社との連携事例」

税理士法人エーティーオー財産相談室 常務社員 高木 康裕 先生

株式会社イデアルコンサルティング 常務執行役員 海老根 康洋

主な講義内容：物納申請物件の選び方、物納を見据えた遺産分割プランの検討、貸宅地物納と権利調整、物納条件の整備方法、物納申請から収納までの流れ

セミナー終了後、懇親会を行いますので是非ご参加ください。※下記お申込み欄をご覧ください。

場 所：TKP 渋谷カンファレンスセンター（渋谷区渋谷 2-17-3 渋谷東宝ビル）

最寄駅：渋谷駅/徒歩 3 分 参加費：5,400 円（税込）

【講師】税理士法人エーティーオー財産相談室

常務社員・税理士 高木 康裕 先生（「資産税実務研究会」会員）

慶應義塾大学経済学部卒業。東京都内の会計事務所に勤務し、中小零細会社から上場会社などに対する税務申告業務及びコンサルティング業務に従事。

税理士登録後、相続税、贈与税、譲渡所得税などの資産税業務に特化した税理士法人エーティーオー財産相談室に入社。数多くの資産税コンサルティング業務を経験。



ご注意 欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書を FAX にてお送りください。
- ② 概ね 1 週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
- ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。
- ④ 開催日約 1 週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。
- ⑤ 「受講票」は当日必ずお持ちください。 ※ 懇親会参加費は別途、セミナー会場にて徴収させていただきます。

7/20(木) セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の懇親会（会費：5,000 円/税込）に（参加する・参加しない）
↑どちらかに○をつけてください

貴事務所名	お 名 前		
TEL	領収書のお宛名	事務所名	個人名
E-mail	@	（受講票の送付先となります）	